

令和6年度第4回
世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会
議事録

令和6年11月8日

開催日時
開催場所
出席者

2024年(令和6年)11月8日(金) 14時～17時
二子玉川分庁舎1階 大会議室

■審議会委員 (●:欠席者)

学識経験者	稲垣 具志 (会長) 小島 直子 早川 克美 橋本 美芽 (副会長) ● 寺内 義典
区民代表	鈴木 忠 坂 ますみ 山形 重人 鈴木 政雄 入江 彩千子 本多 忠雅 須田 和孝 木村 圭子 ● 谷 聖子
事業者	柏 雅康 上田 ときわ ● 濁澤 雅

■関係所管

障害福祉部長 杉中 寛之
砧総合支所 街づくり課長 市川 泰史
政策経営部 政策企画課 係長 志村 光三郎
政策経営部 広報広聴課長 中西 明子
庁舎整備担当部 庁舎管理担当課長 白木 裕二
庁舎整備担当部 庁舎建設担当課長 鳥居 廣基
危機管理部 災害対策課 係長 伊藤 祐貴
施設営繕担当部 公共施設マネジメント課長 高橋 毅
生活文化政策部 文化・国際課長 小澤 弘美
スポーツ推進部 スポーツ推進課長 田中 勝将
スポーツ推進部 拠点スポーツ施設整備担当課長 能勢 文彦
環境政策部 環境保全課長 野元 憲治
保健福祉政策部 保健福祉政策課長 望月 美貴
高齢福祉部 高齢福祉課長 佐藤 秀和
高齢福祉部 介護予防・地域支援課長 横尾 拓哉
障害福祉部 障害施策推進課長 宮川 善章
障害福祉部 障害者地域生活課長 須田 健志

世田谷保健所 健康企画課長 桐山 徳幸
 都市整備政策部 住宅課 係長 竹田 雅哉
 みどり33推進担当部 公園緑地課長 岸本 隆
 土木部 交通安全自転車課長 佐久間 浩康
 学校教育部副参事(学校経営・教育支援担当) 赤司 祐介
 教育総合センター 支援教育課長 中塩屋 大樹

■事務局

都市整備政策部長 笠原 聡
 都市整備政策部 都市デザイン課長 青木 徹
 都市整備政策部 都市デザイン企画調整担当係長 新岡 理江
 都市整備政策部 都市デザイン企画調整担当
 小林 喜成、高橋 晃平、松村 明日香、中里 萌愛

■株式会社アークポイント

寺島 薫
 平山 清美
 金 ガウル

審議会の流れ

1. 開会	・事務連絡 ・出席者確認
2. 議論	・世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)の素案に対する主な区民意見について ・世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)の案について
3. 閉会	・今後のスケジュール ・事務連絡

令和6年度 第4回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会

令和6年11月8日(金)

都市デザイン課長	皆様、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、これより令和6年度第4回ユニバーサルデザイン環境整備審議会を開催させていただきます。 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、事務局の司会を務めさせていただきます都市デザイン課長の青木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の審議会は会場とリモートを併用し、開催しております。ご理解、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。 初めに、本日の審議会委員の皆様の出欠状況につきまして確認させていただきます。 本日は、寺内委員、谷委員、濁澤委員の3名が欠席となっております。ユニバーサルデザイン推進条例施行規則第8条に基づく定足数を満たしております。本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。 それでは、開催に先立ちまして、都市整備政策部長の笠原より一言ご挨拶を申し上げます。
都市整備政策部長	皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。都市整備政策部長の笠原でございます。 本日は今年度第4回の審議会ということで、恐らく今回がユニバーサルデザインの第3期計画の最後の議論になるのかと思っております。 前回、第3回の本審議会において様々ご議論いただきました内容、また、その後、区民の意見募集を行い、庁内での検討を進め、先日閉会したばかりの第3回区議会定例会においてもこのユニバーサルデザインに関するご質問等を頂いております。 特に前回、第3回でもご議論いただいた、例えば本庁舎の整備に関すること、また、住宅改修に関すること、そういったところも質問として頂いておりまして、質問の趣旨や意見募集の内容、庁内での検討の内容、そういったところを踏まえながら、今回、次期計画の案を作成しております。こちらについて本日様々ご議論いただいた上で、年内に改めて答申を頂く機会を設けていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
都市デザイン課長	続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。 初めに、会場に出席されている委員の皆様をご紹介させていただきます。時計回りで紹介させていただきます。

	まず、本多委員でございます。 木村委員でございます。 須田委員でございます。 鈴木政雄委員でございます。 山形委員でございます。 鈴木忠委員でございます。 坂委員でございます。 早川委員でございます。 橋本委員でございます。 稲垣委員でございます。 上田委員でございます。 柏委員でございます。 続きまして、オンライン出席委員のご紹介をさせていただきます。 小島委員でございます。 入江委員でございます。 ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、事務局でございます。 都市整備政策部長の笠原でございます。
都市整備政策部長	改めまして、笠原でございます。よろしくお願いいたします。
都市デザイン課長	都市デザイン課長の青木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 担当係長の新岡でございます。
都市デザイン企画調整担当係長	新岡でございます。よろしくお願いいたします。
都市デザイン課長	担当の小林でございます。 高橋でございます。 松村でございます。 中里でございます。 なお、本日も区の関係部署の職員がオンラインで出席させていただいておりますので、ご承知おきください。 また、株式会社アークポイントが同席させていただいておりますので、紹介いたします。 寺島さんです。 平山さんです。

	オンライン参加で金さんです。 どうぞよろしくお願いいたします。 UDアドバイザーの男鹿さんにつきましては、本日、出張で不在ということでございますけれども、時間が間に合いましたら、会議の後半にご参加いただけるとの連絡を頂いてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。 出席者の紹介は以上となります。 続きまして、審議に入る前に、審議会の進行につきまして確認事項をご説明させていただきます。 1つ目は、議事録と名簿の公開についてです。本審議会では議事録を実名公開しております。また、議事録の作成に当たり、速記の委託事業者へ会場内の音声とリモートの映像等を提供させていただいております。あらかじめご了承くださいますようよろしくお願いいたします。 2つ目は、議事進行に関してのお願いとなります。発言する際はオンライン参加の方もいらっしゃいますので、視覚的にも発言者が分かりやすいように、必ず挙手をして会長の了承を得てから名前を名乗っていただき、進めていただけるようお願い申し上げます。 3つ目は、傍聴されている方へのお願いでございます。注意事項を記載している紙を用意してございますので、ご一読お願いいたします。遵守いただけない場合は退席いただく場合もございますので、ご承知おきください。円滑な会の運営にご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、リモートでご出席されている委員の方へのご案内につきましては、事務局新岡よりご説明いたします。
都市デザイン 企画調整担当係長	事務局新岡でございます。 リモートで出席されている委員の方へご案内いたします。会議の初めは音声をミュートにしてください。質問等の発言は手を振っていただくか、チャットで「はい」と入力し、進行役の了解を得てください。ご発言が終わりましたらマイクをミュートにしてください。時間が超過しそうな場合は、私より時間が迫っている旨を会長にお伝えいたします。ご協力のほどよろしくお願いいたします。 また、音声トラブルなどの事務連絡はチャット機能をご利用ください。マイクの切り忘れがあった場合は、事務局側でマイクをオフにする場合がございますので、ご承知おきください。 リモート参加の注意事項は以上となります。
都市デザイン 課長	では、続きまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。

稲垣会長

まず1つ目は「次第」になります。

2つ目が、資料1「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）案」。

3つ目が、資料2「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）案 概要版」となります。

4つ目が、資料3「素案からの変更内容」。

5つ目が、資料4「区民意見募集の主な意見」。

6つ目が、資料5「令和6年度スケジュール」。

以上6点を事前に送付させていただいてございます。

続きまして、本日の追加資料でございます。オンライン出席の方にはメールで事前に送付をさせていただいてございます。

まず、追加資料、ホチキス留めで住宅に関する資料となっております。

続きまして、山形委員からご提供いただいております提供資料「世田谷区議会 20241015 決算特別委員会 補充質疑 速記録抜粋」でございます。こちらは、山形委員が議会の録画から文字を起こしていただいた資料でございます。会長、副会長には事前にご確認いただいております。本日、皆様へ共有させていただきます。

最後に、本日も冊子「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）後期」を会場の皆様には机上にご用意しております。オンライン出席の方もお手元にご用意をお願いいたします。

不足している資料がございましたら、恐れ入りますが、事務局までお申し出ください。不足はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

続きまして、本日の審議会終了予定時刻でございます。事務連絡を含めまして、閉会時間は17時を厳守とさせていただきたいと思っておりますので、円滑な会の運営にご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、次第2「議論」に移らせていただきます。

ここからの進行は稲垣会長をお願いいたします。稲垣会長、お願いいたします。

皆様、改めましてこんにちは。東京都市大学の稲垣でございます。

今日が令和6年度の第4回目の審議会ということで、今年度、今まで3回にわたって審議会の中で皆様から様々な角度でいろいろなご意見を頂戴して、今お手元に資料1、ホチキス留めの冊子でありますけれども、案のご提示までたどり着くことができたということで、事務局も含め、ここに集われている方々、皆様お一人お一人のご尽力に心より感謝申し上げます。

とはいいいましても、今回、今年度最後の審議会、なおかつこの第3期の新しい計画をつくるに当たって、一堂に会して意見交換する最後

都市デザイン
企画調整担
当係長

の機会でございますので、委員の皆様それぞれのお立場でつぶさに目を通していただいて、その内容について修正が必要であるとか、何か抜け落ちているようなところがあれば忌憚なくご意見を頂きたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

そして、事務局の皆様は、大分固まってきた状態ではありますけれども、何かしらクリティカルな指摘を受けるかもしれませんが、その辺りは真摯に受け止めて、どのように対応するのかということは臨機応変にご対応いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今から着座にて進めさせていただきたいと思います。

皆様のお手元でございます次第に沿って進めさせていただきたいと思います。「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)の案について」ということで、まずは事務局からご説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局新岡でございます。

案の説明をさせていただく前に、9月から10月にかけて実施いたしました素案に対する区民意見募集の結果についてご報告させていただきます。画面でも共有させていただきます。

資料4「区民意見募集の主な意見」をご覧ください。

まず、募集期間ですが、9月15日から10月8日までの約3週間実施いたしました。ご意見は31名の方から頂き、内訳はホームページから7名、ハガキ・ファクシミリから23名、窓口持参が1名でございます。意見の件数としましては57件となっております。計画全般に関することから、各施策、取組みについて満遍なくご意見を頂いており、UD審議会でこれまでいただいたご意見に関連するものも多くございました。時間の関係上、全てのご意見を読み上げるのではなく、概要でご紹介させていただきます。

なお、区民意見は現在速報として本日お伝えいたしますので、区の回答の記述はございませんのでご了承ください。また、ご意見は番号を付番しておりますが、案の章ごとに掲載しております。

それでは、ご意見の概要を紹介させていただきます。

まずは、「計画策定に関すること」として、「カタカナ言葉が次々に出現しては消えていく印象が強いため、『区民』目線の分かりやすい情報発信を期待する」、「文章が抽象的で分かりにくい」、「世田谷区が『どこでも、だれでも、自由に、使いやすい』生活環境に整備されることを望む」、「10の施策、33の取組みを広げることも重要だが、いかに持続し、コストをかけずにという点が重要」といったご意見がありました。

本計画内では、カタカナ言葉で分かりにくいものや専門用語もござ

いますので、注釈や資料編に用語集をつけるとともに、イメージが付きやすいよう写真なども追加いたしました。まだイメージが分かりにくいなどという項目がございましたら、後ほどの議論の中でご指摘いただければと存じます。

「区民」目線での情報発信につきましては、施策6「ユニバーサルデザインによる情報の発信と取得、利用」で取組みを進める予定でございます。

持続し、コストをかけずに、という意見ですが、第1章に関連するSDGsを掲載しておりますが、改めて所管課にも意見を共有しております。

続いて、「推進計画（第3期）の考え方に関すること」として「ICTやAIを利用した最新のツールは、使える人には大変便利だが、幾つかの選択肢は必要」、「『UD』や『社会モデル』という言葉はまだ認識の薄い言葉であるが、大切な概念なので、早く『UD』や『ユニバーサルデザイン』『社会モデル』という言葉が社会の中に浸透すると良い」といったご意見がございました。

ICTに関する課題は第3章、取組みは第6章が該当しますが、誰もが必要な情報を取得できるよう取組みを進め、UDや社会モデルに関する普及は施策などでの啓発冊子発行や施策8の取組みで啓発を行います。

なお、区民意見を受けまして「ICTの普及」という言葉を「デジタル化の進展」に変更してはどうかという意見が庁内で出ております。この後の議論で皆様からのご意見も伺えればと存じます。

続きまして「基本理念、取組み方針に関すること」としまして、「基本的な内容については異論がないが、まずは公平性の実現が肝心」といったご意見がありました。

続いて「取組み内容全般に関すること」として、「成果目標（アウトカム目標）を可能な限り設定し、事後的な検証を行ってほしい」、「まち歩きから見えた課題、UDに生かせるヒントなどを公開共有してはどうか」、「住宅改修支援の記載がないので、記載してほしい」といったご意見がありました。

現在、推進計画のスパイラルアップに関しては、事業所管からの年次計画の事業報告に基づき、審議会の皆様より講評・提案を頂いております。第3期計画でも同様に進めていく予定でございます。

まち歩きから見えた課題などは、普及啓発冊子「世田谷UDスタイル」にまとめ、毎年発行しております。施策7で引き続き対応していきます。

住宅改修支援につきましては、この後の素案から案にかけての変更点でご説明させていただきますが、前回審議会からのご意見を受けまして、所管課との調整を行うとともに、取組み内容を追記しており

ます。

続きまして、個別の取組み、施策、施設関連では「大型施設については男女別の多目的トイレがあっても良いのではないか」。

自転車関連では「自転車安全マナー周知の必要性について」。

道路関係では「歩道の拡幅や木陰ができるような植樹や剪定」、「無電柱化」についてご意見をいただいております。

公共交通では「ホームドアの整備」や「改札から地上までのエレベーターの設置について」。

認知症対策に関することとしては「高齢化が一層進むなか、認知症対策の共助体制の推進が望まれる」、「スマホ等を持たない高齢者等が情報格差で取り残されないように」といったご意見がありました。

個別具体の取組みに関しましては、所管課に共有しております。

続きまして「ユニバーサルデザインの推進に関すること」として、「構想、計画、決まりを守ることが可能であれば良いと思う」、「整備、維持管理は大変なことであるが、区民等も参加し、協働しながらまちづくりを推進してほしい」といったご意見がありました。

以上、簡単ではございますが、区民意見募集での主な意見について紹介いたしました。

なお、区民意見の公式回答は、2月の議会報告をした後、都市デザイン課ホームページで3月上旬に公開する予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、計画案の説明をさせていただきます。審議会や区民意見募集で頂いた意見、庁内での検討を踏まえて案を作成いたしました。素案からの主な変更点を中心に内容を説明させていただきます。

資料1「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）（案）」と、資料3「素案からの変更内容」をお手元にご用意ください。画面でも共有しております。

初めに、資料2の推進計画（第3期）案でございますが、表紙、第1章から第2章に関しては、素案からの大きな変更はございませんので、説明を割愛させていただきます。

続きまして、資料1の15ページをご覧ください。

3-1「社会の変化」、(3)「制度等の充実」でございます。②「『障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律』の施行」を追加いたしました。

追加した理由は、これまでの審議会でも発信した情報を取得し、利用することが大切であるといったご意見を頂いており、関連するこちらの法律の施行もあったことから、今回追加しております。

続きまして、第4章「計画の基本理念、取組み方針、施策、取組

み」です。19ページになります。今画面に映っているところですが、4-1「第3期計画の体系について」の項目を追加し、文章と図で体系の説明をしております。

追加した内容を読み上げます。

「第3期計画では、これまでの取組みの底上げを図るとともに、第2期計画における課題や新たな社会の変化を踏まえ、計画の基本理念と基本理念を実現する3つの取組み方針を新たに示し、取組み方針に基づく10の施策と33の取組みにより、だれもが公平・平等に社会参加できるまちづくりを進めていきます。なお「基本理念」「3の取組み方針」「10の施策」「33の取組み」を1-4(2)推進計画に定める事項としています」。

図の4-1は、第3期計画の体系と本編の6ページにある第1章の1-4(2)に記載がございます推進計画に定める目標、重点施策、重点項目について、体系のうちどこがどこに該当しているかを図で表しております。

続きまして、23ページ以降でございます。4-5「施策別の取組み内容」につきましては、事業所管課と調整し、取組み内容、年次計画、写真等を更新しております。

年次計画については、素案ではほぼ実施や継続といった記載だけでしたが、取組みの内容に合わせて記載を変更しております。また、取組み内容、年次計画共に、所管課で最終の確認、修正作業を行っておりますので、更新したものは会長、副会長に確認いただいた後、皆様へも共有させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、前回の審議会で本庁舎や住宅改修について多くの意見を頂いたことから、記載内容を修正しました。順番に説明いたします。

23ページを御覧ください。

施策1の「基本的な考え方」(1)について。

素案では、本庁舎、総合支所を含む区公共施設と一くりにしておりましたが、案では本庁舎を独立して記載しております。年次計画も区立施設とは別に独立して記載をしております。

続いて、24ページをご覧ください。

取組み1-1「区立施設のユニバーサルデザイン整備推進」の「区民参加と協働」に、本庁舎は一部しゅん工した庁舎について点検を実施し、新たなニーズを検証の上、適宜、次期工事に反映させる旨を記載いたしました。今画面で映っている「区民参加と協働」の2ポツ目の「本庁舎は」から始まる部分を追加しております。

続いて、25ページをご覧ください。

取組み1-2「区立小中学校のユニバーサルデザイン整備推進」ですが、素案では非常時に関する記載しかなかったため、通常の改修や改築に関する取組みを追記しました。

	次に、42ページをご覧ください。
稲垣会長	新岡さん、ちょっとよろしいですか。稲垣ですけれども。もう少しスピードを落としてもらえますか。多分皆さん、ページをめくったりして追いついていない可能性があるのです。すみません。よろしくお願いします。
都市デザイン 企画調整担 当係長	申し訳ございません。どこかまで戻ってほしいとかありましたら、手を挙げていただければと思います。
稲垣会長	そうしましたら、先ほどの新庁舎のところで23ページから24ページ、25ページですかね。そういう順番で今いっていましたか。
都市デザイン 企画調整担 当係長	はい。順番で。
稲垣会長	ちょっとゆっくりめのほうが多分いいのではないかなと思いますので。
都市デザイン 企画調整担 当係長	では、1つずつ、止まって、皆さんの様子を見てから先に進めさせていただきます。
稲垣会長	はい。お願いします。
都市デザイン 企画調整担 当係長	25ページ、1-2「区立小中学校のユニバーサルデザイン整備推進」ですけれども、非常時に関する記載しかなかったため、通常の改修や改築に関する取組みを追記しております。よろしいでしょうか。 続きまして、42ページをご覧ください。施策7の基本的な考え方(3)についてでございます。 こちらは「まち」だけではなく、「住まい」についても記載しております。読み上げます。 「だれもが、住み慣れた住まいやまちを快適に利用するための工夫や配慮を自分自身の暮らしに取り入れ実践していくヒントとなる啓発冊子等を発行・活用し、住宅の生活環境の整備、ユニバーサルデザインのまちづくりの必要性や心のバリアフリーの普及啓発を促進します」としております。 続きまして、44ページに移りたいと思います。 44ページをご覧ください。

取組み「7-3 ユニバーサルデザイン普及啓発冊子の発行」の項目を見直しました。

・多様な人が快適に利用するために工夫された施設や設備、また、快適に暮らせる住宅等についてのユニバーサルデザインに繋がる幅広い情報を冊子等でテーマ毎に分かりやすく編集して発信し、住宅イベント等の様々なシーンで活用します。

・家づくりに関する普及啓発冊子は、改修事例の紹介や改修支援情報などを掲載し、住宅のUD化を支援します。と変更しました。

追加資料をご覧ください。「家づくりに関する普及啓発冊子」とは、現在表示しております「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」ですが、改訂を行い、内容を充実させる予定でございます。

冊子の内容は、ユニバーサルデザインの家づくりに関するヒントを掲載しておりますが、最終ページに、住宅支援に関する窓口などを一覧で掲載しており、住宅イベントなどで配布しております。このほかにも、「じゅう フォメーション せたがや」という冊子には、住宅改修相談なども含め、さまざまな支援情報を掲載しております。改修助成の紹介の他、住宅改修に関する相談窓口の紹介もございまして、利用目的ごとに紹介されております。また、ホームページで改修事例の紹介を掲載しております。区の公式 YouTube チャンネルでも、住宅改修事例をわかりやすくまとめ、公開しております。住宅改修に関する支援は、「住宅整備方針」に基づき進められ、居住支援課や高齢・障害・介護保険など、さまざまな部署にて取り組んでおります。そのため、支援に結び付く取組みの情報をまとめ、関係所管課と連携し、ホームページや普及啓発冊子で紹介していくことを想定しております。また、「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」の内容を充実させて様々な場面で活用し、助成等に繋がられるよう、関係所管とも連携し取り組んでいきます。

住宅関連の説明が長くなりましたが、その他のユニバーサルデザインの普及啓発冊子として「世田谷UDスタイル」の編集・発行や、イベントや小学校での出張講座で副読本として活用いただいている「ユニバーサルデザインって何だろう」「みんなが嬉しくなるお店」の啓発も引き続き取り組んでまいります。

ちょっと長くなってしまったのですが、こちらの7-3の説明は以上となります。

それでは、本編に戻りまして、50ページに移ります。8-1「出張講座の実施」についてでございます。

こちらは、取組みの1つに出張講座の目的を追加しました。一番上の「ユニバーサルデザインの考え方、まちづくりの理解を図るため、小学校へ出張講座を行います」というこちらのものがなくて、「出張講座は」ということで、「区民と協働します」ということだけ書いていたのですが、目的を追加しております。

続きまして、資料編でございます。こちらは主な変更点に記載しておりませんが、資料1の資料編の34ページをご覧ください。

今、画面に共有している、4-4「世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会での施策分類結果（推進計画（第2期）後期との施策対照表一覧）」でございます。本編の後ろにそのまま資料編がくっついております。

前は、第2期後期の25の施策・事業から骨子の施策と素案の施策にかけての変更過程を表にしておりましたが、「第2期（後期）計画の25の施策・事業」から「第3期計画の取組み」の対比に更新しました。

第2期後期計画の施策・事業から第3期計画の施策の移行だけの表現ですと、具体的な取組み内容がどう変わったか分かりにくいといったご意見も前回頂いておりましたので、第2期後期計画での施策・事業がどの取組みに移行したか確認できるようにしております。

内容はざっと見ていただければ分かるかと思うのですが、かなり重複した項目が多くございますので、そちらを今回の第3期計画ではきちんと重複しないように分類して配置しております。

続きまして、用語集に移りたいと思います。そのまま資料編57ページでございます。

交通不便地域の定義が変わったため、最新の内容に更新しております。以前は「最寄りのバス停留所までの距離が200m以上かつ鉄道駅からの距離が500m以上離れている地域」という記載だったものが、「鉄道駅から500m以上、バス停留所（1日の運行本数が30本未満のバス停留所を除く）から300m以上離れている地域に加え、地形勾配を考慮した地域」となりました。

続いて、資料編65ページでございます。前回審議会で「事後点検」という言葉が用語集にないのではないですかというご指摘がありましたので、「事後点検」という言葉ではなく、「UD点検」に統一し、「UD点検」という言葉を用語集に追加しております。本編の中にあった「事後点検」という言葉はなくなりまして、「UD点検」という言葉に統一しております。

その他、全体を通して記述内容の確認作業を行っております。また、区民意見を受けまして、一部修正や取組み内容を充実させるなどの対応を行っております。

本日、差替えが間に合わなかったそれらの修正は、会長、副会長に確認いただいた後、皆様にも共有させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木政雄委員

65ページの「UDタクシー」は初めて聞いたので、ご説明いただきたいのですが。

都市デザイン 企画調整担 当係長	UDタクシー、65ページですね。
鈴木政雄委 員	私は高齢者クラブの代表の鈴木と申します。もしこういうのがあるのだったら、高齢者の方々に宣伝してみたいのです。こういうのは事実、今走っているのですか。それともこれからやるのですか。
都市デザイン 企画調整担 当係長	実際、走っているものだと思います。
鈴木政雄委 員	そうですか。ありがとうございました。
都市デザイン 企画調整担 当係長	本編の35ページですが、4-1「公共交通施設・車両のバリアフリー整備の促進」の中で「ユニバーサルデザインタクシーやノンステップバス、フリースペースのある鉄道車両などのバリアフリー車両の導入を促進します」ということで、交通政策課の取組みの中で紹介しております。
鈴木政雄委 員	ありがとうございました。
都市デザイン 企画調整担 当係長	ご質問ありがとうございました。 素案からの主な修正点は以上となります。 前回の審議会からの意見と庁内会議を経て案としてまとめておりますが、記述内容や写真、注釈等に不足等がございましたらご意見を頂ければと存じます。また、用語集に追加したほうがいいものなどもお願いいたします。 こちらの案を今後印刷し、冊子にするに当たりまして、デザイン自体は変更となるのですが、現段階で文字の大きさや図の大きさ、見やすさなどもご確認いただきまして、ご意見を頂きたく存じます。 本編・資料編は1冊でまとめて、表紙以外はモノクロの印刷となる予定です。写真は掲載の了承をもらっているのですが、顔が判別できるものはモザイク処理を行う予定でございます。 また、概要版はUDに配慮してカラー印刷とする予定となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

	事務局からの説明は以上となります。
稲垣会長	ご説明を頂きまして、どうもありがとうございました。 それでは、今からご質問やコメントを委員の皆様から承りたいと思いますので、発言されたい方は手を挙げて、こちらから指名されてからご発言いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 今回、いろいろと修正点を新岡さんからご説明いただいたところではありますけれども、もちろん記述内容もそうですし、あとは使われている写真であるとか、注釈等も入っていますので、不足がないかというところですね。あと、最後にご説明いただいておりますけれども、今回、白黒ではあるのですが、この白黒で刷られることを前提として、ユニバーサルデザインに配慮した見やすい冊子となっているかといったところも含めてご意見を頂戴したいと思います。 それでは、まず、記述の内容自体であったり、この写真も含めた不足等、これはちょっと差し替えたほうがいいのではないかというものとかがございましたら、皆様からご意見を伺いたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。
本多委員	聴覚障害者協会の本多と申します。1つお願いしたいことがございます。 資料編55ページの用語集ですが、「手話」という言葉は皆さんご存じですよ。今「手話」ではなくて「手話言語」という新しい言葉が生まれています。そういうことを説明したいと思います。 なぜかと申しますと、15ページの③に「手話言語条例」というのがございますので、皆さんの場合には一般的には「手話」という言葉は知っているけれども「手話言語」というのは違うかなと思われることもあるかと思います。その辺り、ご理解をよろしくお願いいたします。
稲垣会長	ありがとうございます。それでは、用語集に「手話言語」といった言葉を反映できないかということですが、いかがですか。
本多委員	「手話言語」と載せてほしいということです。
都市デザイン 企画調整担 当係長	「手話言語」を追加させていただきたいなと思うのですが、一度書いたものを本多委員に見ていただくのは可能ですか。
本多委員	分かりました。大丈夫です。
都市デザイン	ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

企画調整担当係長	
稲垣会長	ほかにいかがでしょうか。 オンラインの方もご遠慮なく挙手ボタンを押していただければ、こちらで確認できますので、よろしくお願いします。 坂さん、よろしくお願いします。
坂委員	世田谷区肢体不自由児(者)父母の会の坂です。 本編のほうの表の上についている「年次計画」という言葉のところの字体なのですけれども、明朝体で書かれているのは何か意味があるのでしょうか。ゴシックになっているところもありましたので、どちらかなと。
都市デザイン企画調整担当係長	確かにちょっとバラバラになっているので、こちらはゴシックになるかなと思いますので、統一させていただきます。ありがとうございます。
稲垣会長	ほかにいかがでしょうか。
早川委員	早川でございます。いっぱいあるのですけれども。 まず、19ページ、第4章のところです。この図「基本理念」「3つの取組み方針」「10の施策」、黒い四角で囲われているものの上に白い四角で「生活環境の整備に関する目標」「重点施策」「重要事項」という言葉が入っているのですけれども、本文にも何の説明もなく、この白四角の意味が浮いているなという感じがしました。 この4-1の本文で下から2行目「なお、『基本理念』『3の取組み方針』『10の施策』『33の取組み』を1-4(2)」というのは、何の1-4か分からないので「第1章 1-4」にしたほうがよろしいかと思います。 続いて、全体を通じて写真の取扱いがすごく小さくて、何だか分からないという感じがあります。大体余白がしっかり取れているページが多いので、写真はもう少し大きく扱われたほうが分かりやすくなるのではないかと思います。 あとは、18ページ、⑤「スパイラルアップに取り組む」というところの一番下に「(施策分類の整理・見直し 資料編-34参照)」とあって、ここだけ急に参照部分が書かれているのがすごく唐突な感じがして、34を見ると第5章に位置づけ直しているみたいなことが書いてあるので、第5章に誘導したほうが分かりやすいのではないかなとちょっと思ったりしました。

稲垣会長	以上でございます。
稲垣会長	ありがとうございました。まず、19ページ目の図の上に書かれている白四角のものが本文に出てきていないのではないかとということと、本文の下から2行目のところに「1－4」というのが唐突なので「第1章」を入れたほうがいいのではないかとことですね。これは、図の4－1のキャプションの下に書かれているような表現方法がいいのではないかとことだと思います。この「第1章 1－4」とことですね。 ただ、これは関連して、1－4(2)を見ると、実はこの言葉は出てくるのですよね。6ページを御覧いただくと「推進計画に定める事項」とこと、この3つがありますよと。UD条例に基づいてこれらを定めないとけないので、その条例に書かれている用語がここで使われていると僕は理解しております。 あと、全体的に写真が小さいので大きくしましょうとことですね。 そして、18ページの⑤だけ参照が出てきて、これは改善の余地があるのではないかとこと、この3点ですね。 それでは、事務局からよろしく願いいたします。いかがでしょうか。
都市デザイン 企画調整担 当係長	ありがとうございます。 19ページにつきましては見直しをしたいと思います。唐突感がないように文章でも説明しつつ、図のほうも直していきたいとこと。 写真に関しましては、全体に調整していきたいとこと。 18ページに関しましても、ご指摘のとおり、資料編に行ったと思ったら、また5章に飛ばされるというおかしなことになっているので、見直したいとこと。ありがとうございました。
稲垣会長	ありがとうございました。 早川先生の今のご発言の趣旨を私が理解していなかったのもう一度申し上げますと、本文に記載がないというのは、19ページの本文の中に記載がないとことですね。失礼しました。ですので、19ページ目の本文の中に対応しているのだとことのような、条例で定められている事項が本計画ではこの基本理念とかに対応しているのだとこと文章を入れるべきだというご指摘だと思しますので、そのように本文を修正いただければとこと。どうもありがとうございます。失礼しました。 それでは、ほかいかがでしょうか。どこからでも構いません。
橋本副会長	もし皆さんからのご発言がなかったらとこと、発言させていた

だきます。

1つは、背景に白抜きの文字のところが全般的に見やすいとは言えないなと思いました。例えば33ページのSDGsのマーク、黒背景に白抜きの文字がみんな潰れていて、印刷が白黒ですということをお聞きしましたので、これは少し改善しないと、マークの中の文字が全部番号しか見えなくて、私はこの文字は読めませんでした。ご検討いただければと思います。

それと、用語集のところを充実させるためにという意味で、最初のほうに大変重要な用語の定義が、例えば本文2ページから「ユニバーサルデザイン」という大変重要な定義。それから、3ページに「スパイラルアップ」、4ページに「生活環境の整備」、いずれも重要なのですが、用語集にもこの言葉を載せて「何ページ参照」で構わないと思うのですが、用語集を見ると出てこないものですから、最初にこのページを見てもう一度戻るとするのは、読み進めていくときにこのページをまた開くというのは見つけるのが大変かなと思いますので、用語集はそういう工夫をしていただければと思います。

その上で、今までの見やすさの話なのですが、1つ気になりましたご説明がありました。ICTについてなのですけれども、私の聞き間違いでしたら申し訳ないのですが、「ICT」という言葉が分かりにくいので「デジタル化の進展」という言葉に置き換えてはどうかというお話があったのですが、「ICT」は、そもそも機器だけを示す言葉ではなくて、その使い方、使われ方、サービスに至ることまでを含めた言葉だと思うのですね。それが「IT」とか「IoT」との違いだと思うのです。

今の社会で「ICT」は人と人をつなぐ、大変重要なコミュニケーションをつなぐ役割を持っていると私は理解していきまして、単なるデジタル化ではないという理解をしています。

ですから、用語集の「ICT」の定義、ちょっとこれでは不足のような気がするのですね。直訳すると、確かに「情報通信技術」と訳されますけれども、それが現在何を意味するのかという、そこまで踏み込んだ用語にすることで「デジタル化の進展」だけでは表せない本来の意図が出てくるのかなと。この冊子の中で「ICT」を使っている意味は、多分そういうサービスに踏み込んだ意味での使われ方だと思いますので、用語集を充実させると意図が伝わるのであって、言葉の置き換えはそぐわないなと私は思いましたので、お伝えさせていただきます。

以上です。

ありがとうございます。

まず、黒背景に白が潰れてしまっているの、見やすくしてくださいということですね。

稲垣会長

	あと、2ページ目から4ページ目に※1、※2、※3で出てくる用語についても、巻末の資料編の用語集に入れたらどうかと。これは用語集にも同じことを書けばいいのかなと思います。 そして、ICTの普及というニュアンスのものがあるわけですが、その言葉自体の対案として「デジタル化の進展」にしてはどうかというご説明は先ほど確かにありましたが、結論から言うとよくないのではないかと。「ICT」という言葉はきちんと残しておくべきではないかといったことですが、この3点目について皆様から何か関連してご意見はございますか。橋本副会長からは、この「ICT」という言葉はきちんと用語集で説明した上で、そういう大切なニュアンスがありますので、それを本文の中でも使っておくべきなのではないかというご趣旨でございます。 この「ICT」という言葉をそのまま生かしていきましょうというご意見が挙がっていますが、こちらに関して何かございますか。
山形委員	山形です。 ユニバーサルデザインの取組みに普及啓発というのは切っても切れない要素であるかと思しますので、ここで普及啓発させないとどうするという観点をお話を聞いていただきませう。言葉を完全に変えるのではなくて「ICT」という言葉を全面的に打ち出した上での補足説明を使って、普及啓発がし切れなければそこに向けた取組みを進めていくのが本来のユニバーサルデザインかと思しますので、あえてここで明示をしたほうがよろしいかと思します。 以上です。
稲垣会長	非常に明快なご意見を頂きまして、ありがとうございます。 というような形で、今、お二方からきちんと「ICT」の言葉を説明した上で、この言葉を使ったほうがいいのではないかとということで私も特段異論はないのですけれども、皆さん、そういう方向でよろしいですか。はい、ありがとうございます。 ですので、資料編55ページの用語集の一番上に「ICT」があって、これは「Information and Communication Technology の略」と。情報や通信に関する技術の総称だけれども、これが今回のユニバーサルデザインの推進計画、世田谷区の中におけるUDの推進といった意味で「ICT」とはどういう意味があるのかといった趣旨の説明を付け加えていただいて。そこで新岡さんにお伺いしたいのは、取組みとしてこういう情報通信のICTという言葉が本文で出てくるのはどのあたりですか。
都市デザイン	3章の3-2の「見直しの課題」、16ページに出てきております。②

企画調整担当係長

「ICTの普及に伴う配慮」というところが出てきております。

稲垣会長

ありがとうございます。

16ページの「ICTによる情報発信・取得の普及」といったところが、ユニバーサルデザインと掛け合わせたときにどのような役割を担っていて、最近どのように重要視されているのかという説明が背景として必要なかなと思いますので、ここは文章を追記していただきたいと思います。

第3期の取組みのほうにはICTの記載はないですか。多分あると思うのだけれども、どこでしょうかね。

施策6、39ページの本文ですね。39ページに「ICT機器等」という言葉が出てきたりしていますが、この39ページ目のところでちょっと頑張っていたいて「ICT」という言葉を使いながら、どのように区の中で、こういう情報コミュニケーションで「ICT」という言葉を重要視されているのか、これからどう考えていくのかといったようなことを3～4行ぐらいは付け加えていただいたほうがいいかもしれないですね。

可能であれば、ここにコラム的な用語説明が何かあってもいいかもしれないですね。それは用語集に載せるものと同じものでもいいかもしれませんが、その辺り、バランス等を事務局でご相談いただきながら修正いただきたいと思います。

このような形で皆様よろしいですか。背景の部分と実際の施策の説明にICTのことを手厚く説明を加えることとさせていただきたいと思います。

それでは、小島さん、ご発言いただきたいと思います。

小島委員

小島です。

幾つか気になるところをお伝えしたいと思います。

まず、第3期計画の体系に関するところ。19ページから22ページの見開き2ページでこれまでの流れと、これからどういう取組みを具体的にしていくのか、まとめられているところですが、この19ページの2つ目の「基本理念」の後に「3つの取組み方針」ではなくてもととの「基本理念を実現する取組み方針」と書いたほうが次に読み進めやすいかなと思いました。ここに「3つの取組み方針」があって、「10の施策」があって、また「33の取組み」といったように、19ページで何となくとても分かりやくまとまっているように見えますが、ちょっと混乱するなと私は感じました。

ここの19ページの文章の一番最後のところに、例えば21、22ページに「4-4 施策の体系」としてまとめましたの一文が、この辺の「なお」のところの文章と今の「3つの取組み方針」といったところをも

う一度見直して、見開き2ページ分で1つの大きな体系を表しているということ、もう少し整理されるといいかなと思ったのが1つ目です。

そして、2つ目は、61ページのスパイラルアップのところになります。

これは以前からとても気になっているところでして、このスパイラルアップは右側の「基本理念」を目指していろいろな施策を持ち上げていく。そして、左側にある4つのPDCAを繰り返していきながらスパイラルアップを図っていくのですが、ここには「点検・評価・改善」と書かれていて「計画・実行・評価・改善」になっていないと思われる人がもしかしたらいるかなというのが以前からずっと気になってきたところなので、そこをもう一度見直していただけないかなと思いました。

それからもう1点、資料編の55ページ、用語集のところになります。用語集を見ていると、時々太文字になっている字が何か所かあるように感じるので、見直しをされたほうがいいかなと思います。

例えば資料編55ページの4つ目「移動等円滑化基準」、57ページの「交通バリアフリー法」も本文が太文字になっているように見えてしまうので、確認が必要かなと思います。

もう1つだけ。56ページ目の「オストメイト」ですが、これは誤解する人があってはいけないと思うので、これは「オストメイト対応トイレ」だと思います。オストメイトは人のことを指しているかと思うので、この写真をつけるのであれば「オストメイト対応トイレ」といったキャプションをつける必要があるかなと思いました。

以上です。

ありがとうございました。何点か頂きましたけれども、まず19ページ目の4-1に「3の取組み方針」と書かれていますけれども、20ページ目は4-3「基本理念を実現する取組み方針」と書かれていて、ページをめくって、21ページ目の右上の箱「基本理念を実現する取組み方針」と書かれていますから、ここがつながっていることを分かりやすくするためには、19ページ目のところは「基本理念を実現する」という言葉を付け加えたほうがいいのではないか、統一したほうがいいということですね。

あとは、これは私もずっと同様の意見を持っていたのですが、4-2とか、4-3、4-4のリード文がないのですね。なので、リード文を少し入れていただいてもいいのかなと。1行から3行ぐらいのリード文でよろしいかと思います。4-4はリード文を入れていただいたほうが特にいいのではないかなと感じた次第です。

そして、61ページ目のスパイラルアップのところ。ここは私がコメントする前に事務局のお考えを頂きたいと思いますので、スパイラルアップの言葉、今までずっと世田谷区で使われてきて、このような

都市デザイン 企画調整担 当係長	説明になっていると思うのですが、その辺りは事務局からまず先にご説明いただきたいと思います。 最後に、用語集でところどころ太字になっているので、それは統一してくださいということと、オストメイトの説明は「オストメイト対応」という形でもう少し丁寧な表現をされたほうがいいのではないかとご提起でございます。 今、事務局の中でスパイラルアップのことにに関して確認をしておりますので、少々お待ちください。 PDCAとスパイラルアップはそれぞれ別の概念だと思いますので、その辺りもちょっと意識してご説明を頂ければと思います。
小島委員	事務局新岡です。ご意見ありがとうございます。5章の5-1のところですね。もう一度こういった趣旨なのか教えていただきたいなと。もしかすると私の回答が間違えているかもしれないので、ご指摘いただければと思います。 小島先生がおっしゃったとおりで、右側の「基本理念」に向かっていく施策をスパイラルアップしていくというところの図、こちらはスパイラルアップですけども「10の施策のサイクル」としてはPDCAを回しながらやっていくというところで、文章のほうではスパイラルアップの説明を右側のスパイラルアップの「点検・評価・改善」の絵を描いています。 事業所管課は自分たちの取組みについてはPDCAを回しながら取り組んでいき、基本理念に向かって全体的に施策をスパイラルアップしていくというイメージをしているところではあるのですが、書き方が分かりにくいところは確かにございますので、見直しをさせていただきたいなと思います。 62ページの図にも関連してくるお話になるかなと思いますので、5章は今まであまり皆様からご意見を頂かなかったがために、事務局でもあまり手を加えてこなかったところではありますので、最終的に全体的にここを分かりやすくするために見直しをしていきたいなと思います。 小島先生のご質問、ご意見は私の今のお話で大体大丈夫ですか。何か違うのであれば、ご指摘を頂ければと思うのですが。でも。 小島です。 書かれている文章とのバランスだと私は思っています。例えば5-1のところにも「点検・評価・改善(スパイラルアップ)」と書かれていますよね。私の理解では、このPDCAのサイクルを回していきながら、全体でスパイラルアップを上げていくと思っていたので、何か「点検・評価・改善」だけがスパイラルアップかなと思ってしまわないか心配で

	す。 計画・実行・評価・改善が繰り返されていく中で一つ一つの事業が丁寧に見直され、改善され、ユニバーサルデザインにより近づけていく、それこそがスパイラルアップだと私は思っていましたし、今それを目指して皆さんで協議されていていっていることだと思うので、何となく「点検・評価・改善（スパイラルアップ）」というこの一文が私は特に気になっているのだと思います。
都市デザイン課長	事務局青木です。 「点検・評価・改善（スパイラルアップ）」、これは審議会の皆様が部会で行っていただいているスパイラルアップの取組みのことをニュアンスとして書かせていただいていたので、そことの関係性がもう少し分かるようにしなければいけないというのと、下の図は概念的というか、イメージを表しているものだったので、今、小島委員からご意見いただきましたようにこの文章と下の図がつながるような形で改めて見直しをしていきたいと思います。ありがとうございます。
小島委員	もう1つだけこれに関して、一番下の四角で囲われているところですが、「『まちづくり』、『情報』、『参加・協働』に基づき施策をスパイラルアップさせ」と。いろいろなところからこのスパイラルアップという言葉にかかってきてしまうのがより混乱するような気が私はするので、上の図とここに書かれている言葉の説明、そして上の文章、これらをもう一度総体的に点検していただけたらと思います。ご検討いただけたらうれしいです。
稲垣会長	ありがとうございました。確かにこの図もスパイラルアップがどれなのかということも書かれていないので「『まちづくり』、『情報』、『参加・協働』に基づき」という言葉はちょっと違うのかなと。これに基づいてスパイラルアップさせるというのはちょっとよく分からない。これは取組み方針3つに対応して書かれているのだと思うのですけれども、それに基づいてスパイラルアップをさせるというのは日本語としてちょっと違うかなと思います。 あと、主体をもう少し明確化した文章にしてもいいのかなと。このPDCAを回すというのは、先ほど新岡さんがポロッとおっしゃったのですけれども、まず所管課なのですよね。そこでUD審議会で講評・提案を行います。そして、そこで改善するに当たって、実際に自分の所管課の事業を展開するに当たって協働があったり、市民参加とかがあるのだよというようなことをちょっとお書きになっても、62ページ目と若干かぶるのですけれども、そのつながり、流れが分かりやすくなるような文章修正となるので、あわせて考えていただいたほうがいいの

	かなと思います。 「スパイラルアップ」という言葉が用語集にないのもちょっと気になりますので、それも入れていただけるといいのかなと思います。国も「スパイラルアップ」という言葉を使っていますので、その辺りとの整合も少し意識されてもいいのかなと思いますので、お願いしたいと思います。 あと、19ページ目のところはどうでしょうか。この「取組み方針」「基本理念を実現する取組み方針」。4－3を「取組み方針」だけにするという手もあります。4－3のタイトルを「取組み方針」だけにして、その下に4－3のタイトルの下にリード文で「4－2の基本理念を実現するための取組み方針を以下のとおり3つ決めました」といったような文章を入れるのか、いろいろな対応方法はあろうかと思いますが、事務局から何かコメントを頂けそうですか。
都市デザイン課長	4－1、19ページの2行目のところには「計画の基本理念と基本理念を実現する3つの取組み方針」という言葉を書かせていただいていますので、今、稲垣会長がおっしゃっていただいた、4－3を「取組み方針」と変えさせていただき、先ほどの19ページの下から2行目のところは「基本理念」。そうすると、括弧で「取組み方針」だけにするのか、頂いたご意見を踏まえて4－3のところを変えるのはどうか、少し検討していきたいと思っております。確かに19ページの4章のタイトルのところ「計画の基本理念、取組み方針」という書き出しになっていますので、そうすると、4－3が「取組み方針」というタイトルでもよいのかなと思います。ありがとうございます。
稲垣会長	この19ページから22ページまでで統一感があるといいねというところが一番の趣旨かと思しますので、ご検討いただければと思います。 あとは、オストメイトとか、その辺りは適宜対応いただきたいと思います。ありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。
橋本副会長	ゴシック、太文字になっているところは……。
稲垣会長	太文字になっている、これも修正していただきたいと思います。 今のに関連して、上田さん、お願いします。
上田委員	恐れ入ります。上田でございます。ただいまの第4章のところに関連した件でお尋ねいたします。 前回の素案のときと比べております。まず、第5章の下の方角の

	部分、先ほど稲垣会長からお話がありました『『まちづくり』、『情報』、『参加・協働』に基づき」、「基づき」が前は「基づいた取組み」となっていて、それをわざわざ「基づき」と変更された部分が見受けられます。 また、右のページ、62ページですが「ユニバーサルデザイン」で始まる部分「生活環境整備を進めるため、区のユニバーサルデザイン推進の10の施策に対し講評・提案を行います。区の事業担当課は」と続いておりますが、前は素案の段階で「区の事業担当課、事務局と連携しながら、ユニバーサルデザイン推進事業の実現に向けて、所管から推進計画で定められた事業の報告を受け、報告に対し講評・提案を行います」となっていたところが、今回「区のユニバーサルデザイン推進の10の施策に対し講評・提案を行います。区の事業担当課は、ユニバーサルデザイン環境審議会からの施策の講評・提案をもとに、取組みを点検・事後評価・改善、取組みに反映する手順を繰り返し、継続的な発展を目指します」ということで、前回、この審議会との関連をこの表から明確に文章にしてくださったのかとは思いますが、趣旨のご説明を頂けたらと思います。
稲垣会長	ありがとうございます。2点ありました。61ページ目の箱の中、さっき私が日本語が変だねと指摘したところですが、前の素案では「基づいた取組み」になっていたけれども、修正されてしまっていますねという。 62ページ目は結構大がかりな文章修正が行われているようですが、こちらの趣旨をご説明いただきたいということです。事務局、よろしくお願いします。
都市デザイン課長	すみません。今、素案の資料を確認させていただきます。少々お待ちください。
都市デザイン企画調整担当係長 上田委員	すみません。資料を探すのでお待ちください。その間に一旦休憩に入ってください。 それと同時に、用語集がかなり削除されている用語が多いように思います。例えば先ほどの「スパイラルアップ」も前はあったのに今回はなくなっているとか、いきなり「IoT」がないと思ったのですが、その先をひもとくと、かなり割愛されたのは何か理由があればというところでございます。
稲垣会長	併せて休憩中に確認いただいて、休憩明けにお答えいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

	それでは、今から10分でよろしいですか。10分間休憩を取りたいと思います。今、私の時計で24分になろうとしているところなので、35分まで休憩とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
《休憩》	
稲垣会長	35分になりましたので、後半、始めていききたいと思います。 先ほどの上田委員からのご質問について、事務局でご確認いただけたのではないかと思いますので、ご説明いただきたいと思います。
都市デザイン 企画調整担 当係長	先ほど上田委員からご指摘いただいた内容が、前回の第3回の資料ではなくて、第2回の時の案と資料編の違いについてのご質問をいただいたようでしたが、前回の第3回のときに素案でお出したものから第5章のところは内容としては変えておりません。 資料編について、なくなったものがあるというお話があったのですが、資料編に記載しているものは、本編と資料編の中に記載がある用語を抽出して用語集としてまとめておりまして、これまで関連する用語なども用語集の中に入れていたのですが、本編にないもの用語集に残しておく、どこに書いてあるのだろうと探したりということもあるかと思いますので、内容を精査して出てくるものだけにしております。 以上でございます。
稲垣会長	ありがとうございます。2点目は分かったのですが、1点目は、今、第4回の審議会で、第2回の審議会と比べたときに変わっていますよということなのですね。第3回、前回の審議会のときに変わったということですか。第2回と第3回のときに先ほどの46ページ目の文章が変更されていたということですね。
都市デザイン 企画調整担 当係長	62ページのところですね。
稲垣会長	失礼しました。62ページ目ですね。
都市デザイン 企画調整担 当係長	こちらの第5章の内容が分かりにくいのではないかと、審議会の中でも皆様からご意見をいただいていたかと思うのですが、その中のご意見を反映して修正して、第3回でご報告したかな

	と思うのですけれども。 前々回のときに主語がなくて分からないというご指摘を頂いて、加えたりして修正したものになっております。 以上でございます。
稲垣会長	ありがとうございます。その説明をいただきたかったので。分かりにくい文章になっていて、主語も入り乱れていたのも、そこを分かりやすく修正したという、それが趣旨だということらしいですが、上田委員、いかがでしょうか。
上田委員	承知いたしました。大変失礼いたしました。
稲垣会長	なので、今の文章、この62ページ目の状態で大丈夫そうですか。分かりやすくするためにという趣旨をもって修正された文章ですけれども、まだ何か修正すべき点等があればご指摘いただいてもいいのかなと思うのですが、いかがですか。大丈夫そうですか。
上田委員	記憶の中では、たしか審議会と表が上下関係みたいな感じに見えるという意見があったように思いました。それでこの文章になったとしますと、区の事業担当課は、この審議会からの「施策の講評・提案をもとに、取組みを点検・事後評価・改善、取組みに反映する手順を繰り返し、継続的な発展を目指します」ということで、前々回にあった「事務局との連携」という言葉は消えているのですが、これは事業担当課に都市デザイン課が含まれているというふうに考えてよろしいことなのでしょうか。ごめんなさい。細かいことになります。
稲垣会長	前々回の資料を拝見すると「事務局（都市デザイン課）と連携しながら」という部分があったのですけれども、この部分は消してしまって大丈夫ですかということですか。 都市デザイン課が事務局として立たれている。実際に事業を進めていくのが区のほかの部署として事業担当課がある。その辺りの位置づけを分かりやすくしたほうがいいのではないですかといったところですか。そんな感じですかね。 分かりやすくするために都市デを消したのだと思うのですけれども。
都市デザイン 企画調整担 当係長	事務局新岡です。 都市デザイン課も事務局であり、事業担当課であるということで、連携しながらというより、同じ立場ですので「区の事業所管課は」で統一させていただいて記載しております。

上田委員	恐らくそうかと思うのですが、そうしますと、下の表で事業担当課と事務局が別個の枠になっていますので、その辺りの図表の関係は分かりにくくなってしまうような気はいたしますが、いかがでしょうか。
稲垣会長	その下の図の説明といったことでこの本の位置づけを捉えるならば、下の図の中に「事務局(都市デザイン課)」というのが出てきているので、連携しながらというところを入れたらどうですかという趣旨だと思います。いかがですか。
都市デザイン 企画調整担 当係長	文章的に元に戻したほうがいいのかというご指摘でしょうか。
稲垣会長	では、私から少し提案します。確かに上田委員のおっしゃることも分かるので、今、横で前々回の資料を僕も拝見させていただいて、「事務局(都市デザイン課)」を取っただけでもないのですよね。さらに分かりやすくほかの箇所も文章を見直されているので。ただ、都市デザイン課が取れてしまっていることについて、下の図を理解するためには少しトリミングし過ぎたなという感も否めないなので、連携しながらというところを、62ページ目の3行目の真ん中辺りですけれども「区の事業担当課は、ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの施策の講評・提案をもとに」の後ろに「事務局である都市デザイン課と連携しながら、取組みを点検・事後評価・改善、取組みに」という形にするのはいかがですか。連携するのだよというニュアンスを入れる。「連携」という言葉かどうかということも含めてお考えいただきたいと思いますが、前々回までは確かに「連携」とは書かれていたのです。
都市デザイン 企画調整担 当係長	都市デザイン課新岡です。ありがとうございます。 ご提案いただいた文章を入れて、全体的にもう一度この5章のところを見直しつつ訂正を進めたいと思います。ありがとうございます。
稲垣会長	ありがとうございます。今のところで挿入すると一文が長くなってしまうという懸念があるのであれば、この「継続的な発展を目指します」の後に連携するのだよということを付け加えるような文章でもいいのかと。文章を分けてもいいのかと思いますので、またご検討いただいて、その後の私のチェックのところで最終確定できればいいかなと思います。そういう方向でもよろしいですか。

上田委員	はい。
稲垣会長	ありがとうございます。 ほか、いかがでしょうか。
山形委員	山形です。 これは、会長にも確認をしないといけないことではあるのですが、議事進行に関してということです。 本日、私がある意味、慌ててという形になるのかもしれないのですが、早急にということで、あえて追加資料をご提供させていただいたというところで、どちらかというと、施策そのものの根本的なお話になってくるかもしれないと思ったので、少し時間を頂かなければいけないなと思ったのです。 今、計画全般の冊子の構成云々という話でずっと進んできておりますので、そのタイミングでお話をしてもいいのか、あるいはもう少しその辺りが一通り取りまとまるめどがたってきた時点で、改めて根源的な確認ということにもつながってきますので、ちょっと時間を頂いて確認をさせていただければと考えているのですが、どのタイミングでお話ししたらよろしいでしょうか。
稲垣会長	稲垣です。ご丁寧なご発言、ありがとうございます。 この後の予定ですが、5時に終わるとして、最後の事務局からのご連絡に10分ほど取らせていただいて、その前にデザインとかレイアウト関係のことにに関して改めてお伺いしたいところがあります。それに10分取ることを考えたら、今議論している時間はおおよそあと55分間、1時間弱ぐらいになります。事務局、それでよろしいですか。多分、デザイン、レイアウト関係は10分取っていれば十分だと思うので。山形さんだけではなくて、ここにご出席の委員の皆様のご共通認識としてお伝えしたいこととして、私はこの議論は4時40分までには終わりたいという心づもりでおります。 ですので、今からそれを見越した上で、あまり長くなり過ぎない程度でご発言いただければと思います。
山形委員	分かりました。では、その辺りを正しく意識して、この審議会場で確認をしなければいけないこととっておりますので、そこも踏まえて、今日改めて把握できたこともありますので、そこにも絡んでくることとございますので、お時間を4時過ぎぐらいまで頂けるといいかなと思うのですが、そこでまとまるように進めさせていただきます。 まず、あえて「提供資料」というものを提供させていただいたことに関してですが、前回の審議会に桜井区議会議員さんが傍聴に

お越しくさいました。ユニバーサルデザイン施策について課題がある、問題があるということに関して、桜井議員さんも危機感を持って審議会の傍聴にいらしていただいた上で、状況を把握していただいた上で、区議会で改めて審議しなければいけないほどの重要な案件であると区議さんが捉えられまして、実際、こちらに書いてありますとおり、10月15日の決算特別委員会で、前回の審議会を経ての議論が区議会の中で執り行われました。

こちらの議事録が上がるのに3か月かかってしまうという状況があります。既に区議会の動画が公開されているということもありますので、3か月待ってられないということも併せまして、動画の中で桜井区議会議員と笠原部長の議論を速記で議事録を上げさせていただきまして、審議会の皆さんに共有しなければいけないと思いましたので、追加の資料としてご用意をさせていただきました。

区議会に上がったことをございますので、審議会のレベルを超えて、区民の皆さんとの約束、その代表の区議会議員さんと都市整備政策の笠原部長との議事ということで私も捉えております。

そこで、明確に議員さんからご質問があり、それに対して都市整備政策の笠原部長からのお答えに関しての確認ですけれども、全体的に議事が書いてありまして、桜井区議から第3期計画の中で住宅改修支援の施策が抜けていることは重要な問題だというご指摘がありまして、審議会の中でも問題視されているというご質問があります。

それに対しまして笠原部長から「ご指摘の点につきましては、引き続き審議会において次期推進計画の策定に向けまして議論を重ねてまいります」とお答えを頂いています。

計画の策定というところに関しては、第3期計画まで日程が迫っているということもありますので、ここである程度めどを立てないといけないと思いますけれども、スパイラルアップも含めまして第3期計画の中で議論を進めるということをございますので、この問題、住宅改修支援の施策自体が抜けているということに関して、今後も継続的に議論を重ねていくということに関しては間違いのないと思いますか、こういった議論を引き続き重ねていくという認識でよろしいのでしょうか。まずはその確認です。

稲垣会長

ありがとうございます。これは部長からご発言いただけますか。

都市整備政策部長

山形委員、ありがとうございます。こちらに書いてある内容はそのとおりでございます。

答弁の中でも、本日ご説明いたしましたけれども、住宅改修支援についての周知について素案に盛り込んだと。その内容について、この審議会でもご意見を頂いて仕上げていくという答弁をしております

ので、そのとおりでございます。

ただ、区議会とこちらの審議会の関係性ですけれども、先ほど山形委員、謙遜されてといったらあれですけれども、「区議会に上がったことが審議会のレベルを超えた」とおっしゃいました。私ども、他のこういった審議会を様々持っていたり、その中で計画づくりをします。そうすると、その内容は必ず区議会でも様々議論はされます。ただ、その区議会での議論というのも、区民意見でいただいた意見も含めて、その審議会できちんと議論をいただいて、最後、答申をしてこの計画にまとめていくという基本的なスタンスがございますので、こちらの稲垣会長の下の審議会での議論をまず見ていただければいいのかなと思っております。その上下関係というのは基本的にはないのかなと思いますので。

稲垣会長

僕もそこはちょっと引っかかったので、ありがとうございます。
それでは、山形さん、お願いします。

山形委員

その上でのお話ということなのですが、私が先ほど言いたかったことは、区議会ということは区民に対してということだという確認ではあったのですが、それはさておきまして、今回の素案から案に変更をされて、案という形で出来上がってきたものに関しても、高齢者・障害者の住宅改修支援についての明記がないというところで、その上でということではあるのですが、第2期計画の中にあった「高齢者・障害者の住宅改修支援」というスパイラルアップ事業の名称で、ダイレクトに施策のことという認識に捉えられたのですが、前回の事業名称がただ住宅改修支援で止まっているのですね。

そこで、改めて今日の資料で拝見をさせていただいたのですが、これが「高齢者・障害者の住宅改修支援」の施策の展開であったり、施策の普及であったりというところで、明確な名称であったらより分かりやすかったのかなと思ったのですが、

その上で、普及啓発の中に位置づけられていて、普及啓発の内容というところで、先ほどの「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」で、実際にこういった形で啓発をされるのかというところを最初のご説明のときに拝見させていただいたのですが、ちょっとつらかったのですが、字が多過ぎて分からない。これだと、実際、利用する人は厳しいなと直感で感じたのですね。

これまで障害施策推進であったり、高齢福祉のほうでの改修支援の施策というところに焦点を当てて、スパイラルアップで展開をしていたのですが、そもそもの支援制度の展開ということに関して、こういった支援制度があって、こういった所管があってという明示はある

都市整備政策部長

のですけれども、実際に利用する人がこの支援制度を活用していくというところに、なかなか普及啓発周知だけではつながっていかないのかなと捉えられました。その実情、今の案の実情を拝見した上で、高齢者・障害者の住宅改修支援施策の普及展開に向けてというところを何らかの形で明確な文言に取り入れていただきたいと今日の資料を見て改めて感じました。

以上です。

ありがとうございます。確かにこの「じゅうふおメーションせたがや」のパンフレットは字が多すぎて見づらいつか、この辺りは考えないといけないですね。ありがとうございます。

それと、高齢者住宅、または障害者住宅の改修・改装支援の施策というのは、答弁もしていますけれども、実際にそれぞれ各総合支所の保健福祉課で受け付けております。今回のパンフレットもその内容で書いてあります。

それと、計画という位置づけですと、最初に事務局の新岡からご案内させていただいたところではありますが、前回もお話したかな、住宅整備方針、世田谷区の住宅に関する計画というのもまたございます。そちらも現行、第4期計画が動いているのですけれども、そちらの中でも高齢者向けの住宅改修事業を進めていくということ、障害者向けの住宅改造を進めていくということ、もっと広く取ってユニバーサルデザインに配慮した住宅の整備に関する支援金の取組み、そういったものが現行の計画でまず位置づけられて、各所管がその計画に沿って進めるような位置づけになっています。

この第4期計画自体も住宅整備方針の現行の計画の見直しを行っているのですが、そちらの高齢者、また障害者向けの住宅改修の取組みについては引き続き、住宅に特化した計画ですから、当然外さないでそちらは残っております。

確かにおっしゃっていただいたように、この44ページの下の方の7-3で、家づくりで改修事例の紹介、改修支援情報という言葉で書いてありますので、こちらは先ほどこの後の進め方のところでもお話ししましたがけれども、こちらに例えば今、山形委員のおっしゃっていただいた、高齢者用または障害者用の改修支援が読み取れるような表現ができるか事務局で考えて、会長、また副会長を含めてご相談させていただいた上で、改めてご確認していただける流れがとれればと思っておりますが、こんなイメージでよろしいでしょうか。

山形委員

少なくとも言えることは、この家づくりのヒントの冊子の39ページと40ページの住宅相談の一覧表というのが、連絡先、内容、日時、お問い合わせ先という表記、39ページと40ページがかなり頭のほうに

都市デザイン
課長

きているのですね。開いて3枚目、このページ番号の振り方がちょっとバラバラというところもあるので、「住まいの相談をされる方へ」という表です。その啓発というのが、もしかしてこういった形で周知、啓発をされるのかなと、この表を見た瞬間に、正直ちょっと怖かったというか、一瞬目を背けたという形が今日正直なところあったのです。

これまで障害のほうの施策、介護保険のほうの施策に特化して住宅改修支援を進めてきたところを、もうちょっと幅広く区民の皆さんに利用啓発に向けて取り組んでいく取り組みだと思うのですけれども、これらの所管、関係部署を通じて、こういった形で実際に施策の利用につなげていくのかというところをより明確な形で次期計画の中に示していただきたいなと感じたところでございます。そこに向けて、何かしらの第3期計画への反映ということに関しては今後検討いただけるのでしょうか。

ありがとうございます。本編の44ページで追加させていただいた、7-3「ユニバーサルデザイン普及啓発冊子の発行」で、※印が3つありますけれども、真ん中の「家づくりに関する普及啓発冊子」といったところで、「改修事例の紹介や改修支援情報など」ということで、今後、普及啓発冊子の改定に向けてはいろいろな情報を、高齢者や障害者の方の住宅改修の制度の活用ですとか、そういったところにつなげていくような冊子を作っていきたいと思っていますので、そこは今後のスパイラルアップの中でもご確認いただけるようにしていきたいと思っています。

あと、先ほど部長の笠原からも話があったとおりで、今、山形委員がおっしゃっていただいたような、高齢者・障害者といったところのフレーズと言ったら変ですけれども、それに向けたところがあまり文章には出てきていませんので、ここに高齢者・障害者という言葉を追加していきたいと思っています。

追加資料で、今、山形委員がお話しいただいた「じゅうフォーメーション セ・た・が・や」という冊子に載っている一覧は住まいの相談ということなので、高齢者・障害者だけを対象とした改修だけではなく、ここに書いてあるとおり不動産の相談とか、いろいろなところの相談に対する情報、窓口を掲載していますけれども、我々のほうで作る家づくりの普及に関する冊子につきましては、あくまでも高齢者や障害者の方々にとって住みやすい住宅にしていくというところの視点のみをピックアップした資料にしていきたいと思っています。「じゅうフォーメーション」は文字がたくさん載っていますが、そういったことがないように、見やすく、分かりやすく、UD化が進められるような形で資料の作り込みをしていきたいと思っています。

そういった趣旨で、今回、本編には取り組みの中身で書かせていた

	だいたところでございます。 以上です。
山形委員	高齢者・障害者を強調するということもありますけれども、高齢者・障害者の住宅改修支援施策の活用につながる取組みを明示していただきたいというところを意見としてお伝えさせていただきます。以上です。
稲垣会長	ありがとうございます。 少しお伺いしたいのですけれども、具体的にこの計画の内容の何をどのように修正されることを目的として発言されているのか教えていただきたいです。 今、事務局もおっしゃっていた44ページ目のところに「住宅イベント等の様々なシーンで活用します」とか、あるいは2つ目のポツのところを追加したのだけれども、これだとまだ高齢者・障害者の住宅改修支援といったニュアンスが抜けている感じがするので、ここの文章を修正しますという趣旨でご対応いただけるというお話をいただいているのですけれども、そういう形でよろしいのですか。
山形委員	まず、最初に感じたことが、今後、実際の構成になると難しい状況にはなっているのかなと思っているのですけれども、本編の21ページと22ページの施策と取組みの表の中から「住宅改修支援について」という取組み自体が抜けているというところで、まず、概要というところから区民の皆さんは見るかなと思いましたので、この時点で住宅改修支援がスパイラルアップの対象からは外れたのだなという印象と認識を持たれるということで、問題点を感じたことがもともと根底にはあるのです。 その上で、それに対して審議会の中で意見、議論等を、発言をさせていただいていたのですけれども、区民意見、パブリックコメント等を経て、素案からの改善というところを拝見した中で、2枚目と3枚目のところに「住み慣れた住まいやまち」という表記を追記したとか、あと「冊子の中に事例の紹介や改修支援情報などを掲載し、住宅のUD化を」という表記はしていただいているのですけれども、そもそもの住宅改修支援とユニバーサルデザインという、パッと見て分かる表記がこの新しい計画の中にはないのかなと思いました。 その辺り、住宅改修支援制度の利用啓発とか利用展開という文言がどこかに明確に入っていると、実際、こういった施策があるのかなと目にできると思ったので、そもそも表記がないということに対して、何かしらの形で表記をしていただくことはできないかなと思ったところでございます。

稲垣会長	おっしゃりたい趣旨は、この21ページ、22ページ目の見開きの体系図のところで住宅に関する表現がないのでということですか。
山形委員	まずはそこからですね。
早川委員	この2期のものを見ると、11番に「高齢者・障害者の住宅改修支援」というのが入っていたのが、今回、なくなってしまうというのは前回もたしか議論した気がして、私はこの「10の施策」の5番の中に「33の取組み」の5-3というところに入ってもいいのではないかなという趣旨のことを前回も言ったような気がするのです。ご検討いただけると言われていた記憶があります。入れどころとしては、5-3にあると山形さんは納得されるのではないかと思ったのですけれども。
稲垣会長	今入っているのは7-3なのですよね。7-3の「ユニバーサルデザインの普及啓発冊子の発行」の中に今挙がっている「家づくりに関する普及啓発冊子」とか、そういったものが含まれていることで、施策の体系図の中では住宅といったものが隠れてしまっているのではないかという話ですよ。そこで、含まれるような形にするためには、5-3に入れるのも1つの手ではないかという、確かにそういう議論が以前にあったような気がしますけれども、その辺りの検討は事務局でどのようになさったのかご説明いただけますか。
都市デザイン 企画調整担 当係長	事務局新岡です。 前回と前々回も含め、住宅改修に関するご意見をいただいていたかと思うのですけれども、もともと高齢者・障害者の住宅改修支援に関しては、改修した件数や専門家派遣の報告、あと研修を行ったという報告だったかと思います。そのため、こちらの取組みの内容を、我々がやっているユニバーサルデザインの普及啓発冊子の発行とユニバーサルデザインアドバイザー派遣の取組み等に分類しております。 例えば、専門家が必要なセミナーだったり、住宅改修に相談をするような人材を派遣するという取組みをやるということ。次に、前回、山形委員から職員が制度に対する理解が足りていないから、研修などをやったほうがいいのではないかというご意見や、スパイラルアップの講評の中でもご意見をいただいていたかと思うのですけれども、そのご意見に対応するために、今回の第3期計画の中では職員の研修に関する取組みの中に住宅関連の研修をやっていくということも入れております。

	さらに、都市デザイン課で住宅に関する冊子を発行しているのですけれども、その内容を充実させるとともに、様々な部署でやっている支援関係の情報を一括してまとめて、ホームページや冊子で紹介して、制度自体が知られていないということも問題かなということで、啓発関係の取組みを今後冊子の改訂と併せてやっていこうということで、取組みがバラバラになっているのですけれども、内容を充実させつつ、研修は研修のところ、啓発は啓発のところ、アドバイザー派遣はアドバイザー派遣のところに分類しているというのが今入っていない理由です。 以上です。
稲垣会長	お二人の発言の中で……。すみません。小島さん、手が挙がっていますね。関連しますよね。では、ご発言いただけますか。
小島委員	小島です。 これまでの議論を聞いていて思うところがあるのでお伝えしたいのですが、44ページの7-3のところで、普及啓発に関して障害のある方やご高齢の方の住宅改修につながることをしていきますとあるのですが、担当所管が、都市デザイン課しか書かれていません。これまで事業ですと、介護保険課、障害施策推進課がこの担当をされていたと思います。 なので、ここに担当課が入っているだけでも、この事業が継続されていくという姿勢を維持する、それを示すという意味でも、担当所管にお声かけいただいて、名前をここに連ねて、協働で取り組んでいくということが大切なのではないかと思います。 先ほど職員研修のところでもと言われていたので、その中にももし介護保険課、障害施策推進課が入っていないようであれば、そちらにも一緒にご協力いただいて、この事業は継続していく、一緒にスパイラルアップしていくということを明示できるといいのかなと思います。 以上です。
稲垣会長	ありがとうございます。所管課が今都市デだけなので、現計画では都市デではない障害福祉関係の課とかですので、そういったところを調整いただいて、横並びに入れていただけるかどうか検討いただきたいということですが、それは、今、事務局がうなずいていますので、可能性はあるのですかね。
都市デザイン企画調整担当係長	今、参加者の中にも、担当の所管課の課長も聞いているところではございますので、協力を要請して取組みの中に入れさせていただけるように調整していきたいなと思います。

稲垣会長	ありがとうございます。 この話でちょっと時間を使っているのですが、今回最後なので、重要な観点ですから、あと少しだけお話しさせていただきたいのですが、資料1の21ページ、22ページ目の体系図の中に住宅関連のもの「住宅」という言葉がまずないということですね。ですので、どうしましょうか。5-3として入れるとなると、立てつけが大分変わってくるのかなというところもありますし。
早川委員	早川です。 施策5の内容を読むと、結局、支援や補助を行いますということを書いてあって、これが一般の高齢者・障害者の住宅改修支援が5-3に入っても、5-1と5-2と5-3と非常に同じような位置づけで表現できるのではないかなと思います。 普及啓発のことを言い出したら、ほかのことだって全部普及啓発のことに関わってきてしまうので、何で5に入らないのかがむしろ逆に分からないなと。5の内容を読めば読むほど入れられそうな気がしてならないのですけれども。
山形委員	山形です。 これは、担当所管の障害施策推進課の職員の皆さんが自らおっしゃっていたことなのですけれども、生活環境の中にそもそも「住宅」が入っていないこと自体がおかしいでしょうというご指摘があったのです。それで、5も「民間施設へのユニバーサルデザイン」という施策の名前にしているから「住宅」を外したという捉え方をしているのですけれども、そこになぜ住宅であったりという、それぞれの社会参加につなげていくための施策、障害を持つ人だけではなくて、社会的弱者と呼ばれている方々に対しての施策を明確に表記しないのかというところが懸念をしていることでもありますので、その辺りを含めていただくことはできないのでしょうか。
稲垣会長	今の発言の趣旨は「10の施策」の中に入れるべきだというお話ですか。
山形委員	5の中に「住宅」という表記があれば、5-1、5-2、5-3とできるのかなと捉えましたので、発言をさせていただきました。
稲垣会長	事務局にお伺いしたいのですけれども、今、いろいろなところにUDアドバイザーの派遣であるとか、家づくりの啓発冊子であるとか、そういうお話は5-3に入れてきてなじむようなものなののでしょうか。

都市デザイン 課長	事務局青木です。 先ほど新岡から話をさせていただいたように「33の取組み」が、例えば7-3で普及啓発冊子の発行、10-3でアドバイザーの派遣という項目がありますので、5-3のところにまた同じように高齢者・障害者に特化した普及啓発冊子の発行ですとかアドバイザー派遣を改めてここにつくるのは少し重複感があるのかなと思っていますので、少しそこは整理させていただいて、1つの場所に収めたいという思いがありました。 先ほどあった5-1、2について、基本的には補助とか助成事業であって、先ほどご意見を頂いた高齢者の住宅の助成や障害者の助成につきましては、この間、担当所管課ともやり取りをする中で、今回、助成制度そのものをこのUD推進計画の位置づけではなく、あくまでも高齢者としては認知症のバリアフリーの話が昨今出てきましたので、そちらに注力していきたいというお話もやり取りをさせていただいたところでございます。 障害者に対する住宅の支援につきましては、当然、法律に基づいてやり取りしているところもあるというご意見もあって、今回、助成制度そのものは推進計画からは省かせていただいたところでございます。そういった流れで、先ほどの助成事業の支援へつなげられるような普及啓発等をしていきたいと考えて、今回の「33の取組み」にさせていただいたところでございます。
稲垣会長	早川先生、今の事務局のご説明でいかがですかね。5-3だと、1、2とあまりなじまないようなところがあるというお考えで、5-1、2にあるような助成関係に関しては今回UDの計画の中には盛り込まないというか、別計画で肅々と進めていただくといったところで。
早川委員	でも、5-2も助成ですよ。
稲垣会長	5-2に関しては、今おっしゃっているのは、高齢者・障害者の住宅改修支援に関する助成のことですね。
早川委員	なので、助成だから駄目だという話は納得できないし、山形さんが言われていたのは、施策5のタイトルを「民間施設・住宅へのユニバーサルデザイン整備支援」としてしまえば住宅支援のことも入れられるのではないかと思います。 何で私がしつこくこだわっているかというと、お役所の皆さんの線引きの中では外せるのかもしれないけれども、区民の目線からすると、ユニバーサルデザインの推進計画というパッケージの中に住宅のこ

稲垣会長

ともちゃんと書いてあるということが安心することなのではないかと思うのです。区民目線で項目は捉えたほうがいいのではないかなと。役所の仕切りの中で考えないほうがいいのではないかなという思いがあります。

事務局からご説明いただけますか。いかがでしょう。

都市整備政策部長

ありがとうございます。本当に区民目線というのは大切だと思っております。

こちらの5は、先ほどの話にも絡みますけれども、どちらかというとここまでに書いてある公共施設とか、移動手法だとか、そういう区民の方々、また、様々な障害を抱えられた当事者の方も含めた区民の方々が何かサービスを利用するに当たって、あるいは個人商店であったり、事業所だったり、そういった際にバリアがあってはいけない、誰でもが使いやすい施設にしていこうという視点でこの1から5までの取組みをまとめてあるというのがまずあります。

一方、もちろんそれぞれの方がお住まいになる住宅のユニバーサルデザイン改修はとても大切だと思っております。ただ、そちらについては先ほど申し上げましたけれども、本当に住宅施策として世田谷区も計画を持っておりますので、そちらでそれぞれの高齢者、また障害者、ユニバーサルデザイン全般の改修促進に向けての助成制度の支援制度も取組みとして掲げておりまして、この住宅施策についても同じような住宅委員会という、学識の方や区民の方が入っている委員会がございまして、その中で毎年進捗報告等を行っているところがございます。

そういうところもありまして、特に今回、個人住宅への支援制度というのは、こちらもちろん大切だと思っておりますし、世田谷区としても住宅整備方針にもこれまで載せていますし、これから載せていって進行管理をしていきます。

今回、第3期計画でこちらを再編する中で、ある程度、前期計画に比べて取組み等をまとめていこうというまず最初の方針があったかと思います。その中で整理をしてきて、既に他の計画でもきちんと位置づけられている個人の住宅関係についてはきちんと周知をしていく。ただ、個別の進捗について、こちらの事業であるような年次計画とか、そういったところまでは記載しないでいったらどうかということで事務局でも整理したところです。こちらについては早川先生へのご回答になるかと思います。

もう1つは、先ほどご提案も頂きました、関係所管というのが確かにここで切り取られていて、関係なくなってしまうと見えてしまうのは心外でございますので、可能な範囲で記載していきたいと思っております。

す。可能な範囲と言いましたのは、協力を得られる、得られないという意味ではないです。本当に周知ということになると、区内でありとあらゆる課が絡んでくると思います。それだけユニバーサルデザインに基づく各施策は進んでおりますので。

ただ、その中でも、この中のキーワードとして、例えば高齢者、障害者というのを先ほどの議論で入れていこうと今考えておりますので、高齢関係、障害関係、それとこちらの住宅関係をPRしている私どもの住宅課という部署もありますので、そういった主な関係部署をこちらにきちんと入れていって、また、高齢、障害向けの改修をキーワードで入れるのと、そちらの利用につながるようなPR、周知を行うという、先ほど山形委員のおっしゃっていただいたような記載も少し表現として追加していけたらどうかと思っております。

以上です。

稲垣会長

ありがとうございます。

時間が大分押していますので、山形さんに1つ伺いたいのですが、けれども、今回、住宅の改修支援でいろいろな視点があると思うのです。今まで部会の中でもいろいろと議論をされてきたと。その中で重要なのは、この44ページの7-3の中に書かれている「家づくりに関する普及啓発冊子」であるとか「改修事例の紹介や改修支援情報」といった情報を、改修を必要としている人たちにきちんと届けられないといけないということは、多分今までの山形さんの発言を聞いていて、そこを一番重要視されているのかなと思っているのですけれども、間違いないですか。

山形委員

間違いございません。

稲垣会長

ありがとうございます。

1つ提案なのですが、事務局には少し厳しい提案になるのかもしれませんが、この7-3を見ますと、この内容がかなり住宅の割合が大きくなってきているので、7-3を分離できませんかね。7-3のタイトルは「ユニバーサルデザイン普及啓発冊子の発行」なのです。これは住宅以外のことも多分に含まれているものだと思うのです。ただ、内容を見ると、かなり記述の比重が割合的にも住宅の話が強く出てきてしまっているので、これを独立させて、7-5になるかどうか分からないですが、7-5を新しい取組みとして据えて、都市デをはじめとして、あるいは障害福祉担当部の所管課も入ってきて、住宅に関する改修支援情報を送り届ける取組みとして誕生させることができないかという1つの提案なのですが、いかがですか。そうすると、今まで頂いたご発言に関してある程度ご納得いただけるような対案になるので

	はないかと思いますが、いかがでしょうか。
都市デザイン課長	事務局青木です。 普及啓発冊子の発行という形の中の1つが家づくりのヒントだと思っていますので、冊子の分類ができるようなものであれば、7-3と7-4と分けられる可能性はあるかなという気がしますけれども、普及啓発冊子の中身、分類について改めて少し事務局で判断させてください。
稲垣会長	橋本副会長からご発言いただきますので、マイクをお願いします。 皆様、ごめんなさい。時間を使ってしまうかもしれませんが、最後、重要なところでもありますので、もう少しだけお付き合いいただきたいと思います。申し訳ございません。
橋本副会長	橋本です。 今の会長のご提案に実は賛同しておりまして、知っていただくこと、その活用につながるような情報をどうできるだけ積極的に提示していくかということがとても重要なところなのかと思います。 今、独立してはというお話がありましたけれども、45ページを見ますと、一番上の「ユニバーサルデザイン普及啓発冊子等の作成・発行」と「UDの家づくりに関する普及啓発冊子の改訂・発行」は別物になっているのですね。ですから「UDの家づくりに関する普及啓発冊子の改訂・発行」のところをもっと膨らませて、今、別項目に立ててはどうかというお話がありましたけれども、そのようになさって、かつ新築の住宅におけるUDの推進と、今住んでいる住まいに住み続けるために改修を行うということを同等にきちんと提起して、それらを同等に普及させるための冊子の改訂・発行という形に位置づけてはいかがかなということを提案させていただきます。 以上です。
稲垣会長	橋本先生、ありがとうございます。今、会長、副会長から対案を出して皆様にご意見を頂きたいと思っているのですが、何かコメントを頂けそうな方はいらっしゃいますか。 鈴木委員おねがいします。
鈴木政雄委員	鈴木と申します。 このユニバーサルデザインは、何でも書けばお金がつくの？ そういうものの、これ。何でも全部書きちゃったら、全部ハンドがつくかというのだよね。何かその辺の仕組みが分からない。議会を通すのか、どういう仕組みになっているのか。みんな何でも書きちゃうと、ハ

	ンドがついてくるのかどうかという。住宅でも車でも、何でも全部頂戴よと言ったら、それがついてしまうのかどうか。このユニバーサルデザインというのはどういう仕組みなのかよく分からない。分からなくなってしまった。でも載せてしまうと。
稲垣会長	山形委員どうぞ。
山形委員	山形です。 私も結構この件に関して発言等をさせていただいていますけれども、元の世田谷区の条例のほうに「住宅」という項目が明確に条文としてありますので、そこを施策に反映していくためにどうしていけばいいのかということを検討していく中で「住宅」という文言が消えてしまったことに対して危機感と懸念を持ったというところでの発言であったり、提案であったり、状況の説明であったりをさせていただいています。
稲垣会長	ありがとうございます。私はそこは十分理解しているつもりです。 ほかの委員の皆様で、何かご発言を頂けそうな方はいらっしゃいますか。 今、事務局は少し頭を悩ませている状況だとは思いますが、委員の皆様の中で、先ほど私が提案させていただいた方法で取組みを1つ増やして、そこに住宅に関する情報をきちんと蓄積して活用できるように、必要な方に送り届けるといった取組みをここに作るという方向で反対の方はいらっしゃいますか。それはよろしくないのではないかと。 時間が迫っていることもあって、やや強引な進め方になってしまって恐縮なのですが、今、事務局がいろいろと相談しておりますけれども。 上田さん、お願いします。ちょっと手短にお願いしますね。すみません。
上田委員	今、会長がおっしゃった方向性に含め、普及啓発に関して文言として「住宅」と入れていただきたいというところが一番でございます。 それから、先ほど早川先生がおっしゃっていらした5に含めるということに関しては、先ほど笠原部長からご説明がありましたように、支援に関してはそれぞれまた別セクションでということで理解しますと、文言として7－3なり7－5にするなりして、住宅の施策というところをお入れいただきたいということです。 あと、ちょっと外れますが、1点。「10の施策」のうちすべて「ユニバ

	ーサルデザイン」で始まっているのに、5だけが「民間施設」というスタートになっていたことに今気づいたのですけれども、これに関しても、例えば早川先生のおっしゃったような「ユニバーサルデザインによる民間施設等」、ないしは「・住宅」という形で整備支援という形に持っていけば、ここに何がしか住宅の意味が含まれたのではないかなと今思った次第です。
稲垣会長	ありがとうございます。 お願いします。
木村委員	木村です。 今までのをずっと聞いていて思ったのですけれども、全体的にこれを全部見ながら、何となく今まででもややしていたのが、前回も言ったのですけれども、どこに向けて、誰に向けて、どういうふうにこれを拾うんだらうとずっと思っていて、今回の区民意見のところもそう思っていて、今、住宅改修のところで分かったのですけれども、例えばこういうそれぞれのところに、稲垣先生がおっしゃったように入れていく文を、例えば取説的に、コラム的なものでも何でもいいから、そこから吹き出しの取説みたいな形がちょっとでもあると、専門的なことが分からない人も分かりやすくなる。 それをこれに入れてしまうと、こういうきちんとした報告書というのは、そんなものは使えないよ、推進計画の中に入れないよという話になるかもしれないけれども、また横に、副読本を入れたらすごく大変な作業になって大変と思うかもしれないけれども、そういう取説的なものが何かで分かると、この普及啓発冊子の中はこういう話をしているのだよ的な取説、その中には住宅改修があるよみたいなものが何か分かるものがあると、もう少し何を言われているか分からない人が「そうなのか」と分かるのではないかと、分かるのではないかなと、お話を伺いながら思いました。余計な作業が増えるような発言で申し訳ないのですけれども。
稲垣会長	ありがとうございます。恐らく取組みの内容を記述していくところでの見せ方ですね。いろいろな立場の方がいろいろな思いを持ってこの計画を読まれますので、表現の方法をもう少し検討して必要に応じて工夫いただければいいのかなと思うところではあります。 というわけで、時間が大分過ぎてしまったので、ほかにはよろしいですか。 住宅関連なのですけれども、審議会の委員のメンバーとしては、先ほど私が申し上げた「10の施策」のうちの7の中に4つの取組みがあるのですけれども、そこに住宅に関する情報提供であるとか周知、

	必要な人にその情報を送り届けるよといったことに関する取組みをつくってはどうかといったことに関して、特段反対なくご賛同いただいているということで、そういう形で一度事務局に受け止めていただいて、ご検討いただけますか。いかがですか。
都市デザイン課長	皆さん、ご意見を頂いて本当にありがとうございます。普及啓発冊子、45ページの下のほうに「ユニバーサルデザインって何だろう?」「家づくりのヒント」「みんなが嬉しくなるお店」、幾つかある中で今回は「家づくりのヒント」となっていますので、これを分けて7-5というよりは、7-3の普及啓発冊子の発行の下の方の文言のところで「住宅」という項目立てをさせていただいて、そこで分かるようにしていきたいなと思っています。 例えば、24ページにあります1-1「区立施設のユニバーサルデザイン整備推進」、ここの下のところで、括弧書きで「施設整備」という項目と「区民参加と協働」という項目で分けているような形がありますけれども、このような形で少し分けをさせていただきたいと思っています。 以上です。
稲垣会長	課長、すみません、私の発言の意図が伝わっていないので。 ひとまず、この件については委員の皆様の思いを私は受け止めたので、この後の事務局との調整の中で少し議論させていただきたいと思います。あまりにも時間がたっていますので、次の話題へ進めたいと思います。 それでは、坂さんと入江さんの順番でご発言いただきたいと思います。よろしくお願いします。
坂委員	62ページなのですがけれども「取組みを点検・事後評価・改善、取組みに反映する」ということで、一番下の図のところでPDCAサイクルの図が左と全く同じ「計画・実行・評価・改善」と載っているのですがけれども、ここのところの文字を、取組みに対するサイクルということであれば「点検・評価・改善」でまた「計画」に戻るのかなと思いますので、左と右を同じにする必要はないのではないかなと思いました。 それともう1点、用語集のところですがけれども、資料編の55ページで「インクルーシブ」があるのですがけれども、ノーマライゼーションとインクルーシブが分かりづらい人が結構多いと思うんですね。ですから、この下のところに絵でも図でもいいのですがけれども、分離と包括、包摂の違いを図に示していただくと分かりやすくなるのではないかなと思いました。

稲垣会長	ありがとうございます。 続けて入江さんから。事務局からも坂さんのご意見にはお答えいたしたいと思いますので。入江さん、よろしくお願いします。
入江委員	せたがや子育てネットの入江です。 いま一度この文章を見ていてなのですが、48ページと54ページ。48ページの(4)「地区の防災力の向上」の3行目「共助の力による高齢者、障害者、乳幼児等の避難行動要支援者への支援」とありまして、これは災害時の社会的弱者の方々を並べていくといいのかなと思うのです。 54ページの下から2行目の防災時に様々な多様性を認め合う視点を取り入れるために「女性防災コーディネーターを育成し」という記述があるのですけれども、ここについても同じ文言にしたほうがいいのではないかと考えていて、それぞれが微妙に違う、「高齢者、障害者」は統一されているのですけれども、それ以降にばらつきがあるので、一案としては「高齢者、障害者、外国人、子ども、妊産婦等」と入れられるといいのかなと思いました。もし「等」というところにその他様々な方も入ってくるということでしたら「高齢者、障害者、外国人、子ども等」としていただくと、様々な立場の方が包括できるのかなと思いました。 以上です。
稲垣会長	ありがとうございます。 今、お二方のコメントに対して事務局からお答えいただけそうですか。スパイラルアップの図のところと、ノーマライゼーション、インクルーシブの言葉の話。そして、入江さんの表現の統一といいますか、そろえたほうがいいというところでございます。
都市デザイン課長	事務局青木です。ありがとうございます。 これまでもご意見を頂きましたので、61ページ、62ページとも、改めて事務局で、図面、文章等の見直しを図っていきたいと思いますので、今頂いた意見を踏まえて見直しを図っていきたいと思ってございます。 用語集のところにつきましても「インクルーシブ」のところで「ノーマライゼーション」という言葉も入っていますので、その関係性が分かるように表現していきたいと思ってございます。 あと、48ページの「共助の力による」以降の高齢者等の話と54ページのところですが、もう一度所管課とも確認させていただきたいと思います。統一できるのかどうかも含めて確認かと思っています。特に48ページは避難行動要支援者というところで、ここに外国

	人の方が含まれるかどうかも含め確認かなと思っております。ただ、お子さんとか子ども連れの方が避難行動でも配慮が必要なところは十分認識してございますけれども、少しここは災害対策を担当する所管課とも確認させていただきたいと思います。
入江委員	ご確認ありがとうございます。よろしくお願いいたします。 もし個別で書き換えるということでしたら、48ページの「乳幼児等」のところを「乳幼児親子」としていただけるとよろしいかと思っております。よろしくお願いいたします。
稲垣会長	ありがとうございます。そちらのご指摘を含めてご検討いただきたいと思います。 坂さん、よろしいですか。
坂委員	ありがとうございます。
稲垣会長	デザインの内容も含めて皆様チェックいただいているのではないかなと思うのですが、見やすさの観点とか、先ほど黒に対して白抜きだと潰れてしまっているという話があったりしました。あと、写真を大きくしたほうがいいとか、そういった話もありましたが、そういったデザイン的なところも含めてご意見を頂ければと思いますけれども、ほかにございますか。
早川委員	本編と資料編の文字がちょっと違うという、見出しが例えば1-1とかというのが資料編のほうすごい大きい文字だったりして、これはトンマナではないですが、見出しのフォントは、等級をそろえるとか、整えたほうがいいかなと。 あと、資料編のほうが四角が黒くて、くっきりして見やすかったりして、本編のほうはグレーでぼんやりしているとか、この辺もちょっと気持ち悪いなという感じがいたします。
稲垣会長	ありがとうございます。デザインの統一、資料編と本編で統一してくださいということだと思います。それはおっしゃるとおりだと思いますので、仕上げのときに最終チェックをお願いいたします。 ほか、いかがでしょうか。 特に今日ご発言いただいていない方、いかがですか。よろしいですか。 そうしましたら、特にほかにはご意見がないということでよろしいでしょうか。よろしいですか。

鈴木政雄委員	鈴木と申します。 これ、デザインがすごくいいですよ。
稲垣会長	すみません。「これ」というのは何でしょう。
鈴木政雄委員	こういうふうに（「家づくりのヒント」）大きく書いてあって、高齢者っていうのは目が見えないのですよね。
稲垣会長	「これ」というのは何でしょうか。追加資料ですか。
鈴木政雄委員	ええ。こういう書き方をして、非常に分かりやすいではないですか。高齢者がいろいろ話していると、今、危ない時代でしょう。こういうことを知らないで結局、みんな我慢しているのですよ。悪い人がいるから怖くて業者を雇えない。みんな我慢して生活しているのですよ。こういうことをみんな知らないのだね。どこに言えばこの紙がもらえるのか。せっかく作ったこれはまちセンに行けばあるのか、どこにあるのか、そういうのが分からない。 非常にいいですから、こういう発行したものをどうやって下に流すかという仕掛けを我々は欲しいのですよ。現場にこういうのは全然ない。ここにはあるのだけれども、現場に全然ない。すばらしいと思ったのですけれども、その流し方を何か研究していただけると我々としては大変助かります。 以上です。
稲垣会長	ありがとうございます。先ほどの住宅の話にさらにかぶせたご意見だなと思って聞いておりました。高齢者にとって、こういう介護保険の住宅改修は非常に重要で、手すりであるとか、そういった情報が現場に届いていないという話ですよね。 なので、改めてこの7のところに、新しい取組みとして「住宅」は据えておく必要があるのではないかなと心を新たにした次第でございます。ありがとうございます。 ほか、よろしいですかね。
須田委員	須田でございます。 この資料の55ページの「UDサポーターの育成と参加の機会を創出」、下のほうですね。これは2025年だから、来年のことの欄にステップアップ講座を実施しますと書いてあるのです。これは来年のことだから、やるのかやらないのか今聞くほうが悪いのですけれども、こういうことをやっていただきたいと思います。 ステップアップというのがどういう形でやるのか分からないのですけ

	れども、それも含めて、できればどんな形でやるよという概要を教えてくださいいただければと思います。
稲垣会長	これは事務局、所管課は都市デですので、お答えいただきたいと思います。
都市デザイン 企画調整担 当係長	事務局新岡です。 来年度のことなので、具体的な内容はまだ詰めていないのですが、新しいサポーターを養成する年と、今登録いただいているサポーターの方にどんどんスキルアップしていただく講習を交互にやっていこうかなと思っているところです。 皆さんがもっと知りたいということをアンケートを取ったりしまして、どういう講義になるのか、見学会になるのか、例えばUD検討会と一緒に入っていただいて、施設の整備に関わっていただくとか、いろいろ模索しているところですので、ご協力いただければと思います。よろしくお願いします。
稲垣会長	須田さんはいつもこのUDサポーターのところに気にかけて確認いただいていますので、どうもありがとうございます。来年度の活動に期待したいと思います。 では、お時間ですので、これ以上何かご意見がある場合は、一刻も早く事務局にメールで追加のご意見を頂きたいと思いますし、今回、時間を取れなかったのですが、資料2のほうには概要版が準備されています。こちらはフルカラーで概要版が作られますので、その色使い等も含めて、この辺りのまとめ方、恐らく皆様これを御覧になったらご意見されたい方がいらっしゃるかと思いますので、こちらの概要版のことにしても、デザイン等、何かお気づきの点があれば事務局までメールでお寄せいただけると非常に助かるところでございます。そちらのご意見、私も拝見しまして、どういうふうにまとめるかというところは考えていきたいと思います。ありがとうございました。 もうまとめる時間も最後でございますので、今回出た意見は全て事務局でメモをとっておられると思いますから、一部まだ決着を見ないようなところもあったような気もしますが、そちらは皆様、大変僭越ながら、私と橋本先生の正副会長に委ねさせていただくということでご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
稲垣会長	ありがとうございます。そういうことで、今日は結構時間がたってし

都市デザイン
課長

まって大変恐縮だったのですけれども、今年度最後の審議会でございますので、時間を取らせていただいた次第です。最後、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

事務局青木でございます。

稲垣会長、進行のほうをありがとうございました。また、会長を初め委員の皆さんにおきましては、第3期計画の推進計画の策定に向けまして、2年にわたりご議論をいただきまして本当にありがとうございました。

本日頂いたご意見につきましては、案の修正等の作業に入りますけれども、先ほど会長からお話いただいたとおり、会長と副会長に修正内容を事務局と一緒に確認させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、今後のスケジュールについてのご説明となります。資料5になります。御覧ください。

11月29日に新たな区の推進計画の案を区長に答申させていただく予定としてございます。その後、庁内で政策決定を経まして、年明け2月の議会、特別委員会で報告し、決定となります。なお、来年2月から3月頃にかけて、令和6年度のUD推進事業の取組みを事業所管課から報告させていただく部会を開催していきたいと考えてございます。詳しい日程が決まりましたら、改めてご連絡させていただきます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

今後のスケジュールにつきましては以上となります。

それでは、最後に事務連絡がございます。

都市デザイン
企画調整担
当係長

事務局新岡でございます。事務連絡です。

この後より、本日頂きましたご意見を基に最終の修正作業を開始させていただきます。計画の内容に関することで万が一まだ何か伝え忘れたとか、お気づきの点がございましたら、大変急で申し訳ないのですけれども、週明け11日月曜日正午までに、事務局までまずご連絡いただければと思います。「意見があるよ」というだけでもご連絡いただけると大変助かりますので、よろしくお願いいたします。

庁内の最終確認も11日までとさせていただいておりまして、それと併せて反映の可否は会長、副会長と事務局に一任いただき、修正作業をさせていただければと存じます。

続きまして、UDワークショップにつきましてご連絡です。10月12日にうめとびあや区役所周辺でまち歩きを実施いたしました。ご参加いただきました委員の皆様につきましては、ありがとうございました。参加者からも大変好評でございました。

第2回UDワークショップは、11月16日土曜日にこちらの二子玉

都市デザイン 課長	川分庁舎大会議室で開催いたします。出口付近、受付の辺りに開催通知を置いてございますので、もしご興味がある方はお持ちいただいて、事務局までご連絡いただければと思います。 なお、第2回は「移動のUDを進化させるために」をテーマに、難波さんにミニ講演をしていただきます。また、東洋大学の川内美彦先生の講演とグループワークを予定しております。 なお、当日は難波さんが盲導犬と一緒に来られますので、犬アレルギーがある方は事前に薬やマスクを持参していただきますようお願いいたします。既にご参加いただける旨のご連絡を頂いている委員の皆様におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。 事務連絡は以上となります。 事務局青木でございます。 それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。長時間にわたりまして、本日は皆様、どうもありがとうございました。
----------------------	--

—了—